

※民主党は本日8月5日、全国農協中央会など8団体が7月31日に提出した声明「日米F T A断固阻止等に関する声明」に対して、次のような申し入れを行った。

2009年 8月 5日

「日米F T A断固阻止等に関する声明」について

民 主 党

全国農協中央会など8団体が、民主党のマニフェストの中の一文をもって、あたかも、米国との間で「米、麦、豚肉、牛肉などの関税撤廃」を容認している、と一方的に決め付け、「日米F T A断固阻止等に関する声明」(2009年7月31日)と題した事実と反する声明を出したことはきわめて遺憾である。

民主党への事実関係の照会や真意の確認も一切行っておらず、総選挙が差し迫った時期の、こうした行為には看過できないものがある。

農家及び農業関係者を中心に組織される8団体の責任者には、慎重かつ節度ある対応をしていただくことを強く求めるものである。

民主党は、従来から、農林漁業・農山漁村を含めた日本の経済社会全体が、今後とも発展していくためには、F T AやW T Oの交渉の推進など、世界と協調・協力の関係を通じて実現していく必要があると考えている。

F T Aの交渉を行う際には、農林漁業・農山漁村のこれ以上の衰退を招く事態は絶対に避けることを前提に、米などの重要な品目の関税の引き下げ、撤廃をしないことを条件に交渉するものとし、日本の農林漁業・農山漁村を犠牲にする協定はありえないとしてきたところである。

こうした基本姿勢は、豪州などとF T A交渉開始について拙速な交渉への反対の表明、農業者戸別所得補償法案の国会での審議などにおいて、明確に示してきたところである。

W T O交渉にも、民主党は最後まであらゆる手段を尽くし粘り強く対応する覚悟であり、農業者戸別所得補償をはじめとした民主党の公約は、農家や国民の期待に沿うものである。

なお、「農協の政治的中立」に関し、「生産現場からの切実な要望を法律で縛ろうとする行為」と断じるのは、まったく的外れである。農業団体の政治活動は積極的に行うべきであって、ただ、特定の政党のために農業団体を使うべきではない、と言っているだけである。また、新たな農協組織の設立が「農協つぶしである」との主張も、一方的な断定であると申し上げておく。

以 上